

意匠分類記号	意匠分類の名称
C5 - 3200	食品用ふた物等

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
C5 - 320	全	食品用ふた物等
C5 - 320A	全	食品用ふた物等(具象型)
C5 - 320B	全	食品用ふた物等(ふた付き)
C5 - 320BA	全	食品用ふた物等(つまみ付き上ぶた付き)
C5 - 320BAA	全	食品用ふた物等(つまみ付き上ぶた付き・本体円形)
C5 - 320BAB	全	食品用ふた物等(つまみ付き上ぶた付き・本体四角形)
C5 - 320BB	全	食品用ふた物等(凹凸面上ぶた付き)
C5 - 320BBA	全	食品用ふた物等(凹凸面上ぶた付き・本体円形)
C5 - 320BBB	全	食品用ふた物等(凹凸面上ぶた付き・本体四角形)
C5 - 320BC	全	食品用ふた物等(平滑面上ぶた付き)
C5 - 320BCA	全	食品用ふた物等(平滑面上ぶた付き・本体円形)
C5 - 320BCB	全	食品用ふた物等(平滑面上ぶた付き・本体四角形)
C5 - 320C	全	食品用ふた物等(止め具付き)
C5 - 320D	全	食品用ふた物等(重ね型)
C5 - 320E	全	食品用ふた物等(深ぶた付き皿型)
C5 - 320F	全	食品用ふた物等(取手付き及びつり手付き)

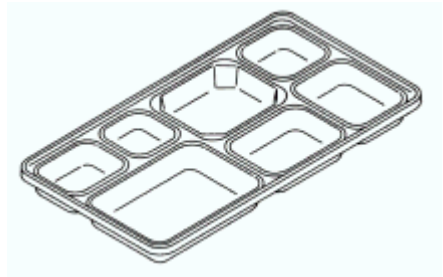
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C3 - 351	バケツ
C5 - 2100B	食卓用皿及び食卓用鉢(平面模様付き(BA, BB除く))
C5 - 2100D	食卓用皿及び食卓用鉢(カット模様付き(DA, 除く))
C5 - 2100E	食卓用皿及び食卓用鉢(中仕切り付き(EA除く))
C5 - 2100F	食卓用皿及び食卓用鉢(ふた付きわん型)
C5 - 2100J	食卓用皿及び食卓用鉢(脚付き)
C5 - 4510	調理用漬物器
F4 - 7代	包装用容器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

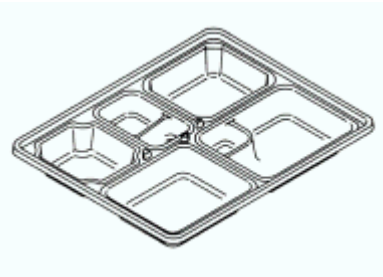
この分類に含まれる物品		
食品用ふた物	食品用保存瓶	バター入れ
練りがらし入れ	砂糖入れ	食塩入れ
菓子器	重箱	弁当箱
茶筒	食品用つぼ	食品用かめ
米びつ	パン入れ	スープチューリン

**定義**

C5 - 30台の定義に含まれるもののうち、液体収納専用以外の容器を分類する。蓋が無くても食品保存用の容器とっていれば、ここに含める。



登録 1155679 弁当用容器



登録 1155676 弁当用容器



登録 1155190 弁当箱の仕切容器

**Dタームの概要**

- A (具象型) < C5 - 3200B ~ Fに優先する。 >
- B (ふた付き型) < C5 - 3200A, C, D, E, F, GはC5 - 3200B台に優先する。 >
- BA (つまみ付き上ぶた付き型) < BB台、BC台に優先する。 >
- BAA (つまみ付き上ぶた付き・本体円形)
- BAB (つまみ付き上ぶた付き・本体四角形)
- BB (凹凸面上ぶた付き型) < BB台とBC台は概念的に重ならない。 >
- BBA (凹凸面上ぶた付き・本体円形)
- BBB (凹凸面上ぶた付き・本体四角形)
- BC (平滑面上ぶた付き型)
- BCA (平滑面上ぶた付き・本体円形)
- BCB (平滑面上ぶた付き・本体四角形)
- C (止め具付き型) < C5 - 3200B台、C5 - 3200D ~ Fに優先する。 >
- D (重ね型) < C5 - 3200B台、C5 - 3200E ~ Fに優先する。 >
- E (深ぶた付き皿型) < C5 - 3200B台、C5 - 3200Fに優先する。 >
- F (取手付き及びつり手付き) < C5 - 3200B台に優先する。 >

**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

菓子器の蓋無しは含まない。  
 計量米びつはC6 - 631に分類する。  
 食品等の保存に用いると説明のない包装用容器はF4 - 700 ~ 885に分類する。

**分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)**

蓋の有無を問わず形状が注ぎ口付のものはC5 - 3100に分類する。  
 本体よりも細口の内容物押出口付のものはC5 - 3230に分類する。  
 個体、液体収納に両用される容器も含む。  
 氷入れ、飯びつ、粉末食品振り出容器、食品収納ケース、携帯用食品収納ケース、携帯用食品保温・保冷ボックス、ワインクーラーを除く。  
 食品用かめ、つぼも含む。  
 皿、鉢、すし桶、オードブル入れ、盛りかご、盆、熱源メカなしの保温・保冷盆以上の物品の蓋付きのものも含む。  
 弁当箱(蓋付き)、重箱(蓋付き)も含む。  
 この分類に含むものは熱源メカなしのものとする。熱源メカとは電気、電子、ガスエネルギーを供給するメカのことをいう。(主として蓋なし。)  
 注ぎ口がなく、容器本体から直接注がずに他の容器に液状飲料物を移し替える容器(例:スープチューリン)に関してはC5 - 3200に分類する。

**過去に分類した物品の名称**
